ブロック塀基礎立上り部はJIS認証製品の RMユニットをご使用ください!



ブロック塀の基礎立上り部に型枠状コンクリートブロック(RM ユニット)を 使用する場合は、JIS 認証製品でなければなりません!

ブロック塀の基礎立上り部に型枠状コンクリートブロック(RM ユニット)をご採用されるケースが多くあります。

(一社)日本建築学会発刊「壁式構造関係規準集・同解説」においても、「ブロック塀の布基礎は、立上り部分を型枠コンクリートブロック造とすることができる」という記載があります。

ブロック塀の布基礎立上り部を型枠状コンクリートブロックにすることで、デザイン面、施工面でのメリットがあります。

ただし、基礎立上り部に型枠状コンクリートブロックを使用する上で、注意しなければなりません。

建築基準法に以下の記載があります。

建築基準法第37条【建築材料の品質】

建築物の基礎、主要構造部その他安全上、防火上又は衛生上重要である政令で 定める部分に使用する木材、鋼材、コンクリートその他の建築材料として国土 交通大臣が定めるもの(以下この条において「指定建築材料」という。)は、次 の各号の一に該当するものでなければならない。

一 その品質が、指定建築材料でとに国土交通大臣の指定する日本工業規格又は日本農林規格に適合するもの

つまり、基礎立上り部に使用する型枠状コンクリートブロック(RM ユニット)は JIS 認証製品でなければならないということです。

ブロック塀においても当然この法律は適用されます。基礎立上り部に型枠状コンクリートブロック(RM ユニット)をご採用の際は、JIS 認証製品かどうか一度ご確認ください。

太陽エコブロック社 RM ユニットは JIS 認証製品でございます。ご安心してご使用ください。

太陽エコブロックス RM ユニット

太陽エコプロックス株式会社 https://www.taiyo-ecobloxx.com

東日本ネットワーク

西日本ネットワーク

関東支店 tel:048-261-8631 fax:048-261-8635 西東京営業所 tel:042-358-3173 fax:042-358-3183 東関東営業所 tel:047-497-3051 fax:047-497-3052 関西支店 tel:072-268-0056 fax:072-268-1327 中京支店 tel:0568-27-5180 fax:0568-27-5181 京滋営業所 tel:077-583-5811 fax:077-582-1978